

令和4年度の児童館の運営について

区では、区有施設整備計画に基づき閉館または転用を予定していた朝日が丘児童館、弥生児童館、大和西児童館及び新井薬師児童館の4館については、その時期を見直すこととし、令和4年度は、16館の児童館と2館のふれあいの家を以下のとおり運営する。

1 運営について

(1) 開館日

開館日の拡大はせず、火曜日から土曜日まで5日間開館とする（城山ふれあいの家は、引き続き月曜日から土曜日まで6日間開館）。

南中野児童館、若宮児童館、城山ふれあいの家及びみずの塔ふれあいの家の4館では、日曜日に委託事業者により乳幼児親子開放事業を実施する。

(2) 運営体制

区職員により運営を行う。

(3) 施設改修・環境整備

学童クラブ移転後のスペース等を活用したロビー機能の拡充や中高生の活動支援・学習スペースの設置、インターネット環境の整備、乳幼児おもちゃのリニューアル、建物調査の実施及び施設改修計画の策定を行う。

また、トイレ改修や老朽化対応等、施設の適切な改修・保全を進めていく。

2 今後の予定

令和4年3月 上高田学童クラブ廃止

令和4年4月 キッズ・プラザ令和及び令和学童クラブ開設